



# 新潟県公報

令和2(2020)年  
6月26日(金)  
第116号

## 目次

### 告示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 575
- 自衛官及び自衛官候補生の募集期間..... 576
- 自衛官及び自衛官候補生の採用試験の試験期日等..... 577
- ふるさと“とちぎ”応援寄附金収納事務の委託..... 577
- 指定代理納付者の指定..... 578
- 遊漁規則の変更..... 578
- 地籍調査事業計画の決定..... 580
- 地方卸売市場の認定..... 581
- 土地改良区定款変更の認可..... 582
- 土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧..... 582
- 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出..... 582

### 公告

- 新潟県情報公開条例の運用状況の公表..... 583
- 新潟県個人情報保護条例の運用状況の公表..... 585

### 議会

- 新潟県議会情報公開条例の運用状況の公表..... 588

### 調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)..... 589

### 正誤

- 令和2(2020)年第83号中..... 591
- 令和2(2020)年第90号中..... 591
- 令和2(2020)年第113号中..... 591

## 告示

### 新潟県告示第三百七十九号

補助金等の名称等を定める告示(昭和四十七年新潟県告示第三百五十四号)の一部を次のように改正し、令和二年度分の補助金等から適用する。

令和二年六月二十六日

新潟県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後							改正前						
主管 部	主管 課	補助金 等の名 称	交付の目 的	交付の対象 である事務 又は事業の 内容	交付 率又 は金 額	交付 の相 手方	主管 部	主管 課	補助金 等の名 称	交付の目 的	交付の対象 である事務 又は事業の 内容	交付 率又 は金 額	交付 の相 手方
略							略						

環境 森林 部	環境 森林 政策 課	商用 水素 ステーション 整備 支援 事業 費 補助 金	略	燃料電池自動車導入事業費補助金	水素社会の実現に向けた燃料電池自動車の普及を促進し、環境負荷の低減を図ることを目的とする。	燃料電池自動車の導入	額	が別	知事	県内
				略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
環境 森林 部	環境 森林 政策 課	商用 水素 ステーション 整備 支援 事業 費 補助 金	略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略	略

(環境森林政策課)

栃木県告示第380号

令和2(2020)年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

令和2(2020)年6月26日

栃木県知事 福田 富一

募集種目	募集期間
自衛官候補生(陸・海・空) (男子・女子)	令和2(2020)年7月1日(水)～同年9月10日(木) ※11月入隊(空・男子) 採用試験9月12日(土)については8月31日(月)まで
一般曹候補生(陸・海・空) (男子・女子)	令和2(2020)年7月1日(水)～同年9月10日(木)
航空学生(海・空) (男子・女子)	

栃木県告示第381号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称(以下「試験期日等」という。)を次のとおり定めたので告示する。

令和2(2020)年6月26日

栃木県知事 福田 富一

募集種目等	試験期日	試験場の名称	試験場の位置	
自衛官候補生 (陸・海・空) (男子・女子)	令和2(2020)年9月12日(土)	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地	
	令和2(2020)年9月26日(土)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号	
	令和2(2020)年9月27日(日)			
	令和2(2020)年10月3日(土)	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地	
	令和2(2020)年10月4日(日)			
一般曹候補生 (陸・海・空) (男子・女子)	1次	令和2(2020)年9月18日(金)	宇都宮地方合同庁舎	宇都宮市桜5丁目1番13号
		令和2(2020)年9月19日(土)	栃木県総合文化センター	宇都宮市本町1-8
	2次		令和2(2020)年9月20日(日)	宇都宮地方合同庁舎
		宇都宮地方合同庁舎		宇都宮市桜5丁目1番13号
	2次	令和2(2020)年10月10日(土)から同月12日(月)のうち指定された日	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号
			宇都宮地方合同庁舎	宇都宮市桜5丁目1番13号
航空学生 (海・空) (男子・女子)	1次	令和2(2020)年9月22日(火)	宇都宮地方合同庁舎	宇都宮市桜5丁目1番13号

備考

航空学生の2次試験に係る試験期日等については、1次試験の合格者に対し別途通知する。

(市町村課)

栃木県告示第382号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により令和2(2020)年5月11日付けで次のとおりふるさと“とちぎ”応援寄附金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2(2020)年6月26日

栃木県知事 福田 富一

- 1 委託事務の内容
  - ふるさと“とちぎ”応援寄附金の収納事務
- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
  - (1) 主たる事務所の所在地
    - 東京都中央区京橋二丁目2番1号
  - (2) 名称

株式会社さとふる

3 委託期間

令和 2 (2020) 年 5 月 11 日から令和 3 (2021) 年 3 月 31 日まで

栃木県告示第383号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により次のとおり指定代理納付者を指定したので、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第52条の2第2項の規定により告示する。

令和 2 (2020) 年 6 月 26 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 指定代理納付者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都港区東新橋1丁目9番2号

(2) 名称

SBペイメントサービス株式会社

2 指定代理納付者に納付させる歳入の種類

ふるさと“とちぎ”応援寄附金

3 指定期間

令和 2 (2020) 年 5 月 11 日から令和 3 (2021) 年 3 月 31 日まで

(税務課)

栃木県告示第384号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により遊漁規則の変更を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 6 月 26 日

栃木県知事 福 田 富 一

I

1 漁業権者の住所及び名称

日光市小百1719番地

今北漁業協同組合

宇都宮市平出工業団地6番地7

栃木県鬼怒川漁業協同組合

2 漁業権の免許番号

内共第9号

3 遊漁規則の変更内容

(1) 変更に係る遊漁規則

今北漁業協同組合及び栃木県鬼怒川漁業協同組合内共第9号第5種共同漁業権遊漁規則（平成26年栃木県告示第32号）

(2) 変更内容

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後					改 正 前				
(遊漁料の額及び納付方法)					(遊漁料の額及び納付方法)				
第7条 遊漁者の遊漁料は、次の表のとおりとする。					第7条 遊漁者の遊漁料は、次の表のとおりとする。				
種 別	区 域	魚 種	遊 漁 料	附加料金	種 別	区 域	魚 種	遊 漁 料	附加料金
略					略				

特別漁場日釣券	特別漁場 (日光市小百地先小沢入沢川合流点から上下流各300メートルの区域の小百川)	全魚種	3,500円	-
---------	-----------------------------------------------	-----	--------	---

特別漁場日釣券	特別漁場 (日光市小百地先小沢入沢川合流点から上下流各300メートルの区域の小百川)	全魚種	3,000円	-
---------	-----------------------------------------------	-----	--------	---

注1～3 略  
2 略

注1～3 略  
2 略

4 変更後の遊漁規則の施行の日  
令和2(2020)年6月26日

II

1 漁業権者の住所及び名称

鹿沼市加園1873番地3  
荒井川漁業協同組合

2 漁業権の免許番号

内共第21号

3 遊漁規則の変更内容

(1) 変更に係る遊漁規則

荒井川漁業協同組合内共第21号第5種共同漁業権遊漁規則(平成26年栃木県告示第32号)

(2) 変更内容

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後					改正前				
(遊漁料の額及び納付方法)					(遊漁料の額及び納付方法)				
第7条 遊漁者の遊漁料は、次の表のとおりとする。					第7条 遊漁者の遊漁料は、次の表のとおりとする。				
魚種	漁具及び漁法	期間	遊漁料	附加料金	魚種	漁具及び漁法	期間	遊漁料	附加料金
全魚種	引掛、釣、投網及びやす突	略	略	略	全魚種	引掛、釣、投網及びやす突	略	略	略
		1日	2,200円	<u>2,200円</u>			1日	2,200円	<u>500円</u>
溪流魚	釣	略	略	略	溪流魚	釣	略	略	略
		1日	1,700円	<u>1,700円</u>			1日	1,700円	<u>300円</u>
雑魚	引掛、釣、投網及びやす突	略	略	略	雑魚	引掛、釣、投網及びやす突	略	略	略
		1日	800円	<u>800円</u>			1日	800円	<u>なし</u>
注1～2 略					注1～2 略				
2 前項の規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる者の遊漁料は、それぞれ同表の右欄に定める額とする。					2 前項の規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる者の遊漁料は、それぞれ同表の右欄に定める額とする。				
略					略				
障害者(身体障害者手帳、療育手帳又は精神		略			肢体不自由者(3級以上)の身体障害者手帳		略		

障害者保健福祉手帳を 提示した者に限る。)	を 提示した者に限る。)
3 略	3 略

4 変更後の遊漁規則の施行の日  
令和 2 (2020) 年 6 月 26 日

栃木県告示第385号

国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第 6 条の 3 第 2 項の規定により、令和 2 (2020) 年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

令和 2 (2020) 年 6 月 26 日

栃木県知事 福 田 富 一

調査を行う者の 名 称	調 査 区 域	調 査 期 間
宇都宮市	宇都宮市のうち下小倉、針ヶ谷Ⅳ・幕田Ⅰ、細谷Ⅲ、細谷Ⅳ、針ヶ谷Ⅴ・幕田Ⅱ、宝木Ⅴ及び兵庫塚・幕田Ⅲ地区	令和 2 (2020) 年 5 月 26 日から 令和 3 (2021) 年 3 月 31 日まで
佐野市	佐野市のうち若宮下・北茂呂及び茂呂山・植下Ⅰ地区	
鹿沼市	鹿沼市のうち緑町・幸町Ⅳ及び緑町・幸町Ⅴ地区	
日光市	日光市のうち中三依Ⅳ地区	
小山市	小山市のうち栗宮Ⅴ、栗宮Ⅵ及び栗宮Ⅶ地区	
大田原市	大田原市のうち黒羽田町Ⅱ・八塩Ⅱ、薄葉Ⅱ及び下石上Ⅲ地区	
矢板市	矢板市のうち鹿島町Ⅰ、鹿島町Ⅱ、本町Ⅰ及び本町Ⅱ地区	
那須塩原市	那須塩原市のうち島方Ⅳ、下中野Ⅴ及び大原間Ⅰ地区	
さくら市	さくら市のうち馬場Ⅴ及び馬場Ⅵ・富野岡Ⅰ地区	
那須烏山市	那須烏山市のうち中央Ⅱ地区	
下野市	下野市のうち小金井Ⅶ及び小金井Ⅷ地区	
上三川町	上三川町のうち坂上Ⅲ地区	
益子町	益子町のうち大沢Ⅰ地区	
茂木町	茂木町のうち山内Ⅵ及び深沢Ⅳ地区	
芳賀町	芳賀町のうち給部Ⅰ及び給部Ⅱ地区	
野木町	野木町のうち若林Ⅳ及び川田Ⅰ地区	
塩谷町	塩谷町のうち道谷原Ⅰ地区	
高根沢町	高根沢町のうち飯室Ⅰ地区	
那須町	那須町のうち丸山Ⅱ、芦ノ又及び新高久Ⅰ地区	
那珂川町	那珂川町のうち大内Ⅶ、盛泉Ⅱ及び盛泉Ⅲ地区	

栃木県森林組合 連合会	大田原市のうち大田原市須賀川B地区、那珂川町のうち那珂川町大那地A地区、茂木町のうち茂木町逆川A地区
----------------	----------------------------------------------------

(農村振興課)

栃木県告示第386号

卸売市場法(昭和46年法律第35号)第13条第1項の規定により、地方卸売市場を認定したので、同法第13条第6項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年6月26日

栃木県知事 福田 富一

地方卸売市場の名称 開設者の住所及び名称	地方卸売市場の住所	取扱品目
黒磯那須公設地方卸売市場 那須塩原市共墾社108-2 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合	那須塩原市豊浦10-1	青果 水産物
公設芳賀地方卸売市場 真岡市下籠谷4412 芳賀地区広域行政事務組合	真岡市八條475	青果 水産物
鹿沼市公設地方卸売市場 鹿沼市今宮町1688-1 鹿沼市	鹿沼市茂呂1889	青果 水産物
足利丸足地方卸売市場 足利市福居町254-1 株式会社丸足足利海陸物産市場	足利市福居町254-1	青果 水産物
栃木県南地方卸売市場 神奈川県平塚市紅谷町17-2 荒井商事株式会社	小山市大字下河原田954	青果 花き 水産物
協同組合大印地方卸売市場 大田原市紫塚1-13-2 大田原食料品小売協同組合	大田原市紫塚1-13-2	青果 水産物
佐野食品地方卸売市場 佐野市植野町2005 佐野食品株式会社	佐野市植野町2005	青果
栃木植物地方卸売市場 宇都宮市鑑山町1809 栃木植物市場株式会社	宇都宮市鑑山町1809	花き
栃木県食肉地方卸売市場 芳賀町稲毛田1921-7 株式会社栃木県畜産公社	芳賀町稲毛田1921-7	食肉

宇都宮花き地方卸売市場	宇都宮市上御田町340	花き
宇都宮市上御田町340 株式会社宇都宮花き		

(経済流通課)

栃木県告示第387号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和 2 (2020) 年 6 月 26 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
下 飯 田 土 地 改 良 区	令 和 2 (2020) 年 6 月 18 日

栃木県告示第388号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

令和 2 (2020) 年 6 月 26 日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	事業名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
小山市大谷東部土地改良区	小山市大谷東部地区土地改良（維持管理）事業	令和2（2020）年6月29日から同年7月28日まで	令和2（2020）年8月12日	下都賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第389号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和 2 (2020) 年 6 月 26 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称  
株式会社建築構造センター
- 2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
業務を行う事務所の所在地	神奈川県横浜市西区北幸2丁目3番19号 日総第8ビル8階	神奈川県横浜市西区高島2丁目12番6号 崎陽軒ビル ヨコハマ・ジャスト1号館7階

- 3 変更年月日  
令和 2 (2020) 年 7 月 13 日

（建築課）

## 公 告

### ○栃木県情報公開条例の運用状況の公表

栃木県情報公開条例（平成11年栃木県条例第32号）第33条の規定により令和元（2019）年度の運用状況を次のとおり公表する。

令和2（2020）年6月26日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 公文書開示請求の決定等の状況

##### (1) 開示請求対象公文書の決定等の状況

（単位：件）

区 分		件 数
決 定	開 示	18,271 (15,616)
	部 分 開 示	1,555
	非 開 示	51
	存 否 応 答 拒 否	15
	不 存 在	118
却	下	1
取	下 げ	—
合	計	20,011 (15,616)

※ （ ）内は、公文書情報の提供制度によるもので内数（以下同じ。）

（注）令和元（2019）年度から、経常的に開示請求されている公文書について、簡便な方法により提供する「公文書情報の提供制度」を開始した。

##### (2) 開示請求対象公文書の実施機関別内訳

（単位：件）

実 施 機 関		件 数
知	総 合 政 策 部	9
	経 営 管 理 部	118 (35)
	県 民 生 活 部	121
	環 境 森 林 部	745 (293)
	保 健 福 祉 部	1,031 (199)
	産 業 労 働 観 光 部	25
	農 政 部	486 (7)
	県 土 整 備 部	16,494 (15,019)

事	国体・障害者 スポーツ大会局	-
	会計局	2
	企業局	134 (62)
	小計	19,165 (15,615)
教育委員会	478 (1)	
選挙管理委員会	139	
人事委員会	-	
監査委員	-	
公安委員会	-	
警察本部長	227	
労働委員会	-	
収用委員会	-	
内水面漁場管理委員会	1	
地方独立行政法人	1	
合計	20,011 (15,616)	

(3) 開示請求の請求者別の受付件数

(単位：件)

区分	件数
個人	677 (365)
法人	2,087 (1,688)
任意の団体	9
合計	2,773 (2,053)

2 不服申立ての処理状況

(単位：件)

不服申立ての件数	処 理 状 況						取 下 げ	未 処 理 (継続審理)
	新 規	継 続	却 下	棄 却	一部認容	全部認容		
19	9	10	-	1	1	1	-	16

※継続は、平成30(2018)年度以前に不服申立てがなされ、令和元(2019)年度に継続審理となった件数

3 情報の公表及び提供

(単位：件)

実 施 機 関	県民プラザの閲覧用行政資料数	行政資料の有償頒布数
---------	----------------	------------

知事	総合政策部	523	198
	経営管理部	545	11
	県民生活部	475	100
	環境森林部	408	108
	保健福祉部	809	188
	産業労働観光部	477	19
	農政部	661	16
	県土整備部	491	344
	国体・障害者スポーツ大会局	-	-
	会計局	83	2
	企業局	30	-
	小計	4,502	986
	教育委員会	581	200
選挙管理委員会	62	-	
人事委員会	55	-	
監査委員	19	-	
公安委員会	-	-	
警察本部長	76	-	
労働委員会	17	-	
収用委員会	14	-	
内水面漁場管理委員会	-	-	
地方独立行政法人	82	-	
合計	5,408	1,186	

○栃木県個人情報保護条例の運用状況の公表

栃木県個人情報保護条例（平成13年栃木県条例第3号）第56条の規定により令和元（2019）年度の運用状況を次のとおり公表する。

令和2（2020）年6月26日

栃木県知事 福田 富一

1 個人情報開示請求等の決定等の状況

(1) 開示請求対象公文書の決定等の状況（簡易開示に係るものを除く。）

(単位：件)

区 分		件 数
決 定	開 示	75
	部 分 開 示	376
	非 開 示	4
定	存 否 応 答 拒 否	1

	不 存 在	14
却	下	-
取	下 げ	1
合	計	471

(注) 訂正請求、利用停止請求については、請求がなかったため省略する(以下同じ)。

(2) 開示請求対象公文書の実施機関別内訳

(単位：件)

実 施 機 関		件 数
知 事	総 合 政 策 部	2
	経 営 管 理 部	8
	県 民 生 活 部	15
	環 境 森 林 部	6
	保 健 福 祉 部	67
	産 業 労 働 観 光 部	3
	農 政 部	6
	県 土 整 備 部	5
	国 体 ・ 障 害 者 局	-
	ス ポ ー ツ 大 会 局	-
	会 計 局	-
	企 業 局	-
	小 計	112
議 会	-	
教 育 委 員 会	3	
選 挙 管 理 委 員 会	-	
人 事 委 員 会	-	
監 査 委 員	-	
公 安 委 員 会	-	
警 察 本 部 長	348	
労 働 委 員 会	-	
収 用 委 員 会	-	
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	-	
地 方 独 立 行 政 法 人	8	
合 計	471	

(3) 開示請求の請求者別の受付件数(簡易開示に係るものを除く。)

(単位：件)

区 分	開 示 請 求
本 人	135
法 定 代 理 人	2
合 計	137

2 不服申立ての処理状況

(単位：件)

不 服 申 立 て の 件 数	処 理 状 況						取 下 げ	未 処 理 (継続審理)
	新 規	継 続	却 下	棄 却	一 部 認 容	全 部 認 容		
4	4	-	-	-	-	-	-	4

3 簡易開示の対象試験等数及び開示件数

(単位：件)

実 施 機 関		対 象 試 験 等 数	実 施 試 験 等 数	件 数
知 事	総 合 政 策 部	-	-	-
	経 営 管 理 部	2	2	12
	県 民 生 活 部	-	-	-
	環 境 森 林 部	1	1	-
	保 健 福 祉 部	11	8	129
	産 業 労 働 観 光 部	7	7	145
	農 政 部	6	4	-
	県 土 整 備 部	-	-	-
	国 体 ・ 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会 局	-	-	-
	会 計 局	-	-	-
	企 業 局	-	-	-
	小 計	27	22	286
議 会	-	-	-	
教 育 委 員 会	2	2	6,868	
選 挙 管 理 委 員 会	-	-	-	
人 事 委 員 会	9	9	507	
監 査 委 員	-	-	-	
公 安 委 員 会	-	-	-	
警 察 本 部 長	-	-	-	
労 働 委 員 会	-	-	-	
収 用 委 員 会	-	-	-	
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	-	-	-	
地 方 独 立 行 政 法 人	2	2	1	
合 計	40	35	7,662	

4 個人情報取扱事務登録件数(実施機関別)

(単位:件)

実施機関		件数
知事	総合政策部	49
	経営管理部	64
	県民生活部	123
	環境森林部	175
	保健福祉部	355
	産業労働観光部	112
	農政部	139
	県土整備部	149
	国体・障害者スポーツ大会局	2
	会計局	7
	企業局	14
	小計	1,189
	議会	8
教育委員会	147	
選挙管理委員会	24	
人事委員会	7	
監査委員	4	
公安委員会	4	
警察本部長	151	
労働委員会	6	
収用委員会	4	
内水面漁場管理委員会	4	
地方独立行政法人	16	
合計	1,564	

(文書学事課)

議 会

○栃木県議会情報公開条例の運用状況の公表

栃木県議会情報公開条例(平成12年栃木県条例第1号)第30条の規定により令和元(2019)年度の運用状況を次のとおり公表する。

令和2(2020)年6月26日

栃木県議会議長 相馬 憲 一

1 公文書開示請求等の決定等の状況

(1) 請求の件数

区 分	件 数
個 人	1
法 人	1
任 意 の 団 体	-
合 計	2

(2) 請求に係る対象公文書の決定等の状況

区 分	件 数
決 開 示	2
部 分 開 示	-
非 非 開 示	-
開 存 否 応 答 拒 否	-
定 示 不 存 在	-
未 決 定	-
取 下 げ 等	-
合 計	2

- 2 審査請求の処理状況  
該当なし

## 調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2(2020)年6月26日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品等の件名及び数量 排水ポンプ車 1台
- (2) 購入物品等の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和3(2021)年1月29日(金)
- (4) 納入場所 安足土木事務所 保全第二部(安蘇庁舎)(栃木県佐野市堀米町607)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「機械器具、車両類」、小分類「車両」

- (3) 令和2(2020)年8月17日(月)から同月21日(金)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号  
栃木県会計局会計管理課 物品調達室 電話028-623-2091 FAX028-623-2080
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和2(2020)年6月26日(金)から同年8月6日(木)まで栃木県ホームページ上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限、提出場所及び提出方法

令和2(2020)年8月17日(月)午後4時までに、(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

イ 開札の日時及び場所

令和2(2020)年8月21日(金)午前10時

栃木県会計局会計管理課入札室(栃木県庁東館3階・入札室1)

当該入札に関係のない職員が立ち会った上で開札することとし、入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日までに(1)に連絡し、代理人が立ち会う場合は委任状を持参することとする。

(4) 入札の方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和2(2020)年6月26日(金)から同年8月6日(木)午前11時までに(1)の場所に電子メール等により提出し、審査を受けなければならない。また、入札参加申請書等の原本を入札書の受領期限までに(1)の場所に提出すること。

イ 確認結果の通知 令和2(2020)年8月11日(火)までに通知する。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に会計管理課が交付する排水ポンプ車仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付し、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出しなければならない。郵送が困難な場合は持参も可とする。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県県土整備部河川課長が、入札者の作成した納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 納入物品仕様書が、会計管理課で交付する排水ポンプ車仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効

入札書の受領期限までに指定された場所に到着しない場合、2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
1 Units of drainage pump car
- (2) Time and Date of bidding:  
4:00 p.m., August 17, 2020
- (3) Information is available at:  
Contract Administration and Procurement Office,  
Management and Accounting Division,  
Accounting Bureau,  
Tochigi Prefecture  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501  
TEL 028-623-2091  
FAX 028-623-2080  
E-mail kaikei-b@pref.tochigi.lg.jp

(会計局会計管理課)

**正 誤**

発行番号	ページ	行	正	誤		
令和 2 (2020) 年 第83号	153	15	同年 7 月 3 日 (金)	同年 5 月 15 日 (金)		
		28	令和 2 (2020) 年 7 月 11 日 (土)	令和 2 (2020) 年 5 月 23 日 (土)		
		31 及び 33	栃木県総合文化センター	栃木県宇都宮市本町 1-8	白鷗大学 本キャンパス	小山市駅東通り 2 丁目 2 番 2 号
		35 及び 38	合格者へ 別途通知	合格者へ 別途通知	合格者へ 別途通知	令和 2 (2020) 年 6 月 27 日 (土)、 同月 28 日 (日) の うち指定 された日
令和 2 (2020) 年 第90号	262	7	令和 2 (2020) 年 7 月 25 日 (土)	令和 2 (2020) 年 7 月 18 日 (土)		
		8 及び 10	陸上自衛隊北宇 都宮駐屯地	宇都宮市上横田 町1360番地	陸上自衛隊宇都 宮駐屯地	宇都宮市茂原 1 丁目 5 番 45 号
		11	令和 2 (2020) 年 7 月 26 日 (日)	令和 2 (2020) 年 7 月 19 日 (日)		
令和 2 (2020) 年 第113号	539	13	(海産部監)	(日課部監)		